

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び収支予算書は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十三年十月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十三年九月九日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人住みよいまちづくり推進協議会

三 代表者の氏名

池上 弘

四 主たる事務所の所在地

五條市田園四丁目一番地の六

五 定款に記載された目的

この法人は、過疎地の独居老人及び高齢者だけで居住している人々の日用品（食料品も含む）及び介護用品等必需品の調達の便を図る事業を行い、その配達に伴い家庭訪問し、また対話をもつてその人々の生活状況を知り、場合によっては行政側（民生委員等）に上申することによって過疎地に暮らす高齢者の生活と安心に寄与することを目的とする。